

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月 8日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 野沢 宏樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 7年 8月 27日から 令和 7年 9月 3日まで	
開札期日	日 時	令和 7年 9月 10日 午前 10時 00分
	場 所	水戸地方裁判所下妻支部売却場
売却決定期日	日 時	令和 7年 10月 1日 午前 10時 00分
	場 所	水戸地方裁判所下妻支部民事執行係
特別売却実施期間	令和 7年 9月 11日から 令和 7年 9月 12日まで	
買受申出の保証の提供方法	<p>下記のいずれかによる。</p> <p>(1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。</p> <p>(2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。</p>	
買受申出の資格の制限 (民事執行規則33条)	<p>☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。</p>	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月 8日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		





## 物 件 目 錄

1 所 在 古河市鴻巣字下屋敷  
地 番 769番151  
地 目 宅地  
地 積 195.99平方メートル

2 所 在 古河市鴻巣字下屋敷 769番地151  
家屋 番号 769番151  
種 類 居宅  
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2階建  
床 面 積 1階 60.45平方メートル  
2階 47.20平方メートル

## 物 件 明 細 書

令和 7年 6月17日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 中川琢馬

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《注 意 書》

- 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

## 物 件 目 錄

1 所 在 古河市鴻巣字下屋敷  
地 番 769番151  
地 目 宅地  
地 積 195.99平方メートル

2 所 在 古河市鴻巣字下屋敷 769番地151  
家屋 番号 769番151  
種 類 居宅  
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2階建  
床 面 積 1階 60.45平方メートル  
2階 47.20平方メートル

令和7年(ヶ)第19号  
令和7年4月24日受理  
令和7年5月**15**日提出

## 現況調査報告書

水戸地方裁判所下妻支部

執行官 小俣 隆一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 錄

1 所 在 古河市鴻巣字下屋敷  
地 番 769番151  
地 目 宅地  
地 積 195.99平方メートル

2 所 在 古河市鴻巣字下屋敷 769番地151  
家屋 番号 769番151  
種 類 居宅  
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建  
床 面 積 1階 60.45平方メートル  
2階 47.20平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> (物件 )
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない      種類: <input type="checkbox"/> ある      構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮处分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある      地方裁判所      支部      令和 年( )第 号 保管開始日      令和 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## (関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (所有者Aの妻)	<p>1 Aは仕事のため、私が調査に立ち会います。</p> <p>2 本件建物は、Aと私達家族が住居として使用しています。誰かに貸したりしていません。</p> <p>3 本件建物について、天井のひび割れ、床及び扉の損傷箇所があります。雨漏りやシロアリ被害はありません。オール電化になっています。</p> <p>4 土地の境界で問題となっていることはありません。</p> <p>5 本件土地建物で事件や事故があったことはありません。また、土壤汚染や埋設物で問題となったことはありません。</p> <p>6 室内で犬1匹を飼っています。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 占有状況については、現場の状況や関係人の陳述、不動産登記記録や公課証明書の記載内容等から、2枚目記載のとおりであると判断した。
- 3 本件建物について、関係人の陳述どおり、天井のひび割れ、床及び扉の損傷箇所を確認した。

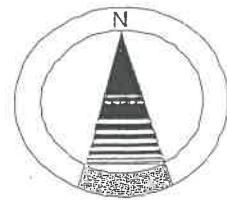
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
(4枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年4月24日(木) 12:20-12:30	当庁執行官室 物件所在地	古河市に対し公課証明書等交付申請、受領 ■物件確認 ■全戸不在 ■書面投函 ■写真撮影
令和7年4月28日(月) 12:45-12:50	水戸地方法務局下妻支局	土地登記全部事項証明書交付申請、取得
令和7年5月2日(金) 9:35-9:55	物件所在地	■立入調査 ■写真撮影 ■評価人同行 ■Bから聴取
年　月　日(　) ：　一　：		
年　月　日(　) ：　一　：		
年　月　日(　) ：　一　：		
年　月　日(　) ：　一　：		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和　年　月　日		
	目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。	
<input type="checkbox"/> 令和　年　月　日		
	目的物件は不在で施錠されていたので、立会人	を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
<input type="checkbox"/> 令和　年　月　日		
	休日・夜間執行許可の提示をした。	

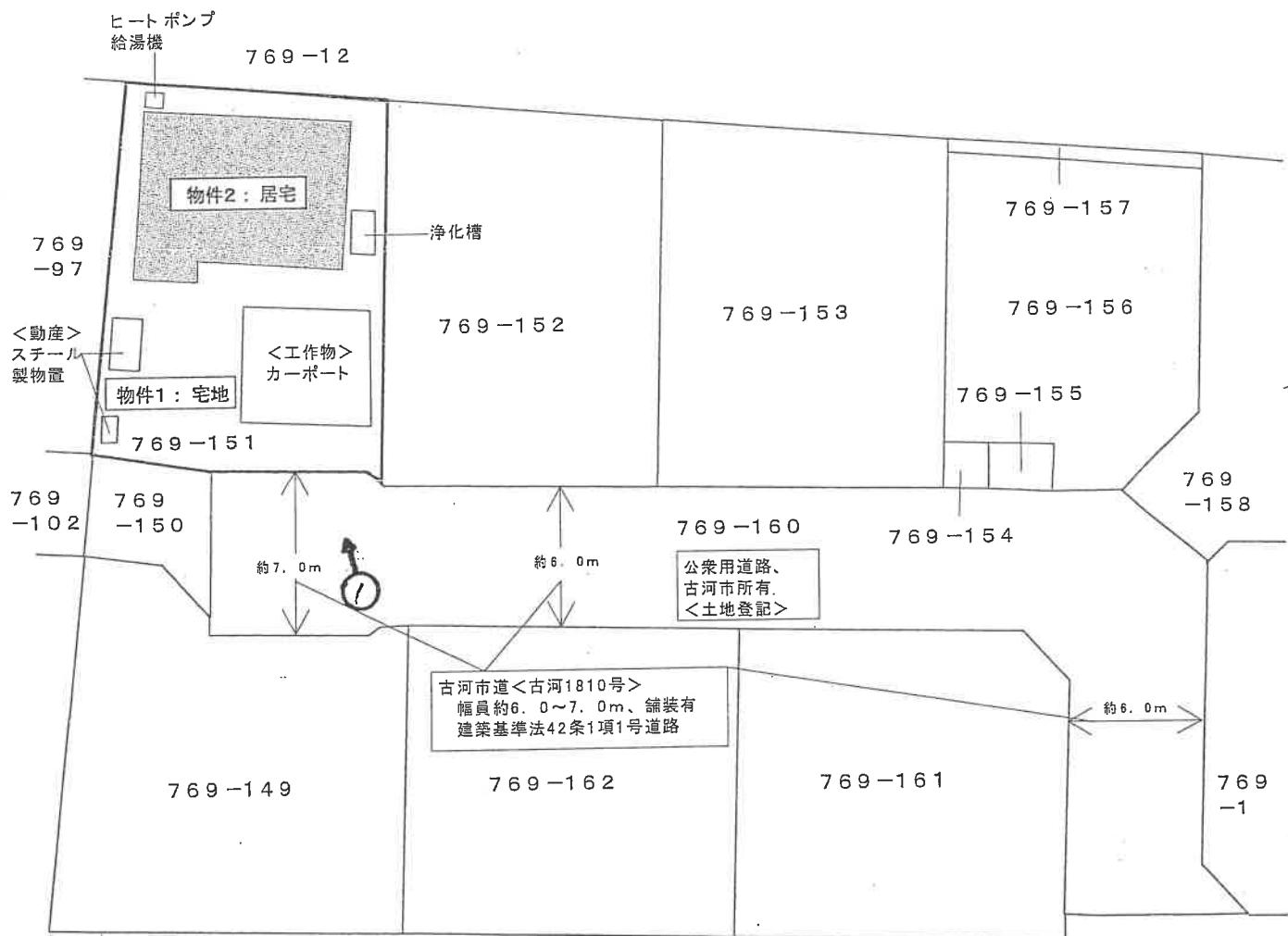
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
(5枚目)

# 土地建物位置関係図

令和7年(ヶ) 第19号



縮尺 1 / 300



※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

( 6 枚目)

物件2：居宅

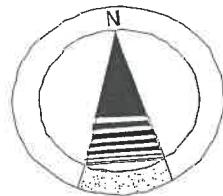
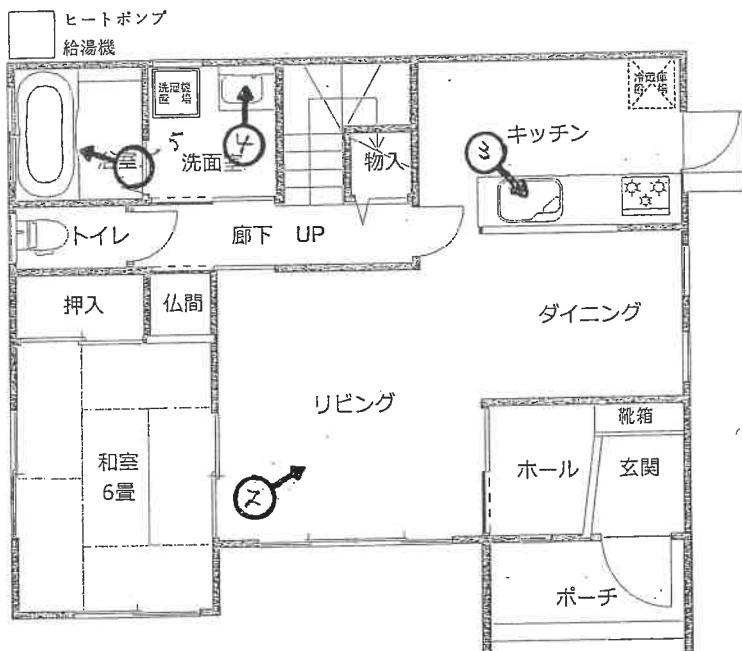
# 建物間取図

木造合板メッキ鋼板ぶき2階建

## ( 略図 )

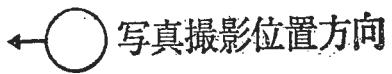
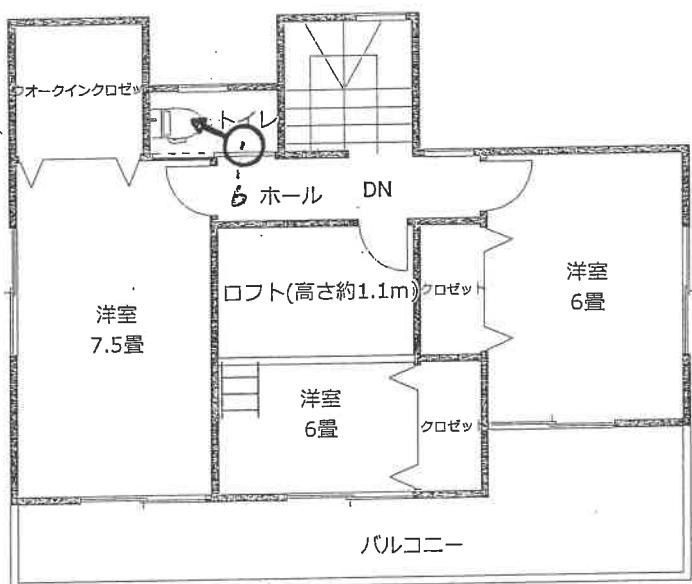
令和7年(ヶ)第19号

1階 60.45m<sup>2</sup> (登記に同じ)



縮尺 1/100

2階 47.20m<sup>2</sup> (登記に同じ)



※図面と現況が異なる場合は 現況が優先となります。

( 7枚目 )

写真 1



写真 2



(8枚目)

写真 3



写真 4



(9枚目)

写真 5



写真 6



(10枚目)

令和 7年 (ヶ) 第 19号  
令和 7年 4月 24日 受 命  
令和 7年 5月 2日 現地調査  
令和 7年 6月 2日 評 價  
令和 7年 6月 4日 提 出

水戸地方裁判所 下妻支部 御中

## 評 價 書

評価人 不動産鑑定士

**藤沼 宏明**

## 第1 評価額

一括価格	
金 6, 960, 000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 2, 280, 000円
物件2（建物）	金 4, 680, 000円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならぬ場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況	
1	所 地 地 地	在 番 目 積	3 頁物件目録記載のとおり	同左のとおり
2	所 家 構 床	在 屋 種 構 面	3 頁物件目録記載のとおり	同左のとおり

### 物 件 目 錄

- 1 所 在 古河市鴻巣字下屋敷  
地 番 769番151  
地 目 宅地  
地 積 195.99平方メートル
- 2 所 在 古河市鴻巣字下屋敷 769番地151  
家屋 番号 769番151  
種 類 居宅  
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建  
床 面 積 1階 60.45平方メートル  
2階 47.20平方メートル

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR東北本線「古河」駅の南方約3.1km（道路距離、以下同じ） バス停「第二中学校前(古河市ぐるりん号)」の北西方約500m 古河市役所古河庁舎の南東方約1.7km 古河第七小学校の北東方約1.4km 古河第二中学校の北西方約500m カスミ古河店の南方約1.3km (別添「物件位置図」参照)	
付近の状況	付近は、県道原中田線の西側背後にあって、中規模の一般住宅を中心にはアパート等もみられる既成住宅地域である。最寄駅からやや離れているが、漸次小規模開発による宅地開発が進んでおり、現時点では空地は少ない。古河地区の住宅地にあってはほぼ中位程度の品等に属するものと判断される。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 埋蔵文化財 包蔵地指定 その他規制	市街化区域 第2種低層住居専用地域 60% 200% 指定なし 埋蔵文化財包蔵地に該当 ※特記事項(1) 建築基準法22条区域 ※特記事項(2) 建築物の高さの最高限度10m
画地条件	間口：(南側)7.707m(地積測量図上) 奥行：16.055～16.502m(〃) 形状：ほぼ長方形地 規模：195.99m <sup>2</sup> <登記数量> (現地で概測したところ、評価人による概測数量と登記数量は概ね一致しているものと判断した。) 接面状況：(南側道路に接面する)中間画地 地勢：ほぼ平坦 高低差：接面道路及び隣接地とはほぼ等高である。 その他：特になし	
接面道路の状況	(南側)古河市道<古河1810号> ：幅員約6.0m(敷地と接している部分約7.0m)、舗装有 建築基準法42条1項1号道路に該当 ○行き止まり道路である。	
土地の利用状況等	土地所有者が本土地上に物件2建物を所有し、占有している。 ※土地建物内訳価格算出のために、物件2居宅の法定地上権を考慮して評価する。	

供給処理施設	<p>【上水道】あり  【ガス】あり  【下水道】なし</p> <p>※特記事項(3)  ※特記事項(4) ○オール電化使用  ○浄化槽使用 (※特記事項(5))</p> <p>(注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常の費用で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。</p>
土壤汚染の可能性の調査	<p>公開資料に基づく調査並びに土地使用の履歴等から推定して、土壤汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響リスクは低いものと判断される（土壤汚染に関連した市場性修正は行わない）。但し、評価人としての調査には限界があるため、詳細については別途専門調査機関による調査をする。</p>

特記事項	<p>(1)埋蔵文化財包蔵地指定について        (古河市教育委員会教育部生涯学習課調べ)        本土地を含む対象地周辺は、次のとおり周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺跡名：鴻巣D遺跡</li> <li>・遺跡ID：8204033</li> <li>・種別：包蔵地</li> <li>・時代・時期：縄文中期・後期、古墳中期・後期</li> </ul> <p>担当者によると、住宅の建築時に既に埋蔵文化財の照会等は行っているものと思われるが、開発時には改めて古河市教育委員会教育長あてに「埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いについて(照会)」の書面の提出が必要になるとの事である。なお、現在の建物と同一の位置で建替えを行う場合には当該書面の提出は不要になるとの事である。</p> <p>(2)建築基準法22条区域について        (古河市都市建設部建築指導課調べ)        屋根は不燃材で葺き、外壁で延焼のおそれのある部分を不燃仕様にしなければならない。</p> <p>(3)上水道について (古河市上下水道部水道課調べ)        担当者によると、上水道の本管については南側市道沿いに75<sup>ミリ</sup>DKL管が布設され、そこから本土地へ給水引込管(管径不明)を引き込み、現在20<sup>ミリ</sup>で加入しているとの事である。</p> <p>(4)ガスについて (株式会社古河ガス調べ)        担当者によると、周辺は集中プロパン方式になっており、南側市道沿いにガス管が埋設されているが、本土地への引き込みはないとの事である。</p> <p>(5)浄化槽について        (公益社団法人茨城県水質保全協会検査部県南支所調べ)        担当者によると、本建物には5人槽の合併浄化槽が設置されているが、最終検査は平成19年2月23日に実施されているが、その後はないとの事である。        なお、所有者変更に当たっては、古河市市民部環境課に「浄化槽管理者変更報告書」の提出が必要になるとの事である。</p> <p>(6)地中埋設物の存在について        現状を目視した結果、地中埋設物の存在を覗わせる状況は見受けられなかった。但し、掘削してみることには詳細は不明である。</p> <p>(7)動産について        動産であるスチール製物置が2個存する。</p> <p>(8)ハザードマップについて        國土交通省の洪水ハザードマップによると、対象地周辺の洪水によって想定される浸水深は3.0～5.0m(2階部分まで浸水)の区域に該当している。</p>
------	---

## 2 建物の概況及び利用状況（物件2）

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成18年9月9日新築 約19年 約6年
仕様	構造 屋根 外壁 内壁 天井 床 設備	木造 合金メッキ鋼板ぶき サイディング ビニールクロス貼 等 ビニールクロス貼 等 畳、合板フローリング 等 電気(オール電化)・給排水衛生設備 等 ※競売手続きにおいては、建物に附属する各種付帯設備の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明 その他 附属工作物であるカーポートあり
床面積(現況)	1階60.45m <sup>2</sup> ・2階47.20m <sup>2</sup> 、延べ107.65m <sup>2</sup> <登記> 登記以外の増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現況用途等	階層 現況用途 間取り	2階建 居宅 4LDK+ロフト(高さ約1.1m) 別添「建物間取図(略図)」のとおり
品等	使用資材 施工	普通 普通
保守管理の状態	要修理箇所が散見され、保守管理の状態は「やや劣る」と判断される。	
建物の利用状況	建物所有者が本建物を居宅として使用している。	

特記事項	<p>(1)建築確認・検査済証について      (古河市都市建設部建築指導課調べ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築確認(平成18年5月24日付・第067号)        →一戸建ての住宅の新築</li> <li>・工事完了後の検査済証はなし</li> </ul> <p>(2)物件2建物の損傷等の状況について      本建物の内外部を確認したところ、天井のひび割れや床及び扉の損傷箇所があるが、このほか特に目立った損傷等は確認できなかつた。      また、雨漏りやシロアリ被害はないとの事であるが、それらと建物の傾き等の詳細については、別途専門調査機関による詳細調査を経ないと確定できない。      なお、室内で犬を一匹飼っている。</p> <p>(3)アスベスト関連事項について      本建物は平成18年築の木造住宅で飛散性アスベスト含有材料の使用可能性がないため、市場性修正は行わないものと判断した。</p>
------	--

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円／m <sup>2</sup> ) ア	個別格差イ	地積 (m <sup>2</sup> ) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	35,300	0.95	195.99	0.90	5,920,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 古河（県）-6

$$\text{基準価格} \times \text{時点修正} \times \text{標準化補正} \times \text{地域格差} = \text{標準画地価格}$$

$$43,200\text{円／m}^2 \times 100.0 / 100 \times 100 / 95.0 \times 100 / 128.8 = 35,300\text{円／m}^2$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位▲5（北<南）

◇地域格差：街路条件±0.0（道路幅員・連続性） 交通・接近条件+3.0（交通接近性）

環境条件+25.0（居住環境・利便性等）

イ 個別格差：間口・奥行の関係▲5

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

#### ② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円／m <sup>2</sup> ) ア	現況延床面積(m <sup>2</sup> ) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	197,000	107.65	0.19	4,030,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な再調達原価を決定した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率

経過年数19年、経済的全耐用年数25.0年、経済的残存耐用年数6.0年、観察減価及び中古建物の市場性減価30%，残価率5%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

- 現価率 = {残価率5% + (1-5%) × (経済的残存耐用年数6.0年／経済的全耐用年数25.0年)} × (1-観察減価30%) ≈ 0.19

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	5,920,000	0.45 法定地上権	2,660,000

イ 土地利用権等割合：法定地上権 0.45

### ② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,920,000	-2,660,000	/	1.00	0.70	2,280,000
2	4,030,000	+2,660,000	/	1.00	0.70	4,680,000
一括価格（合計）						6,960,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：特になし

オ 競売市場修正：第2 評価の条件記載欄の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

### 1 地価調査価格 古河(県)-6

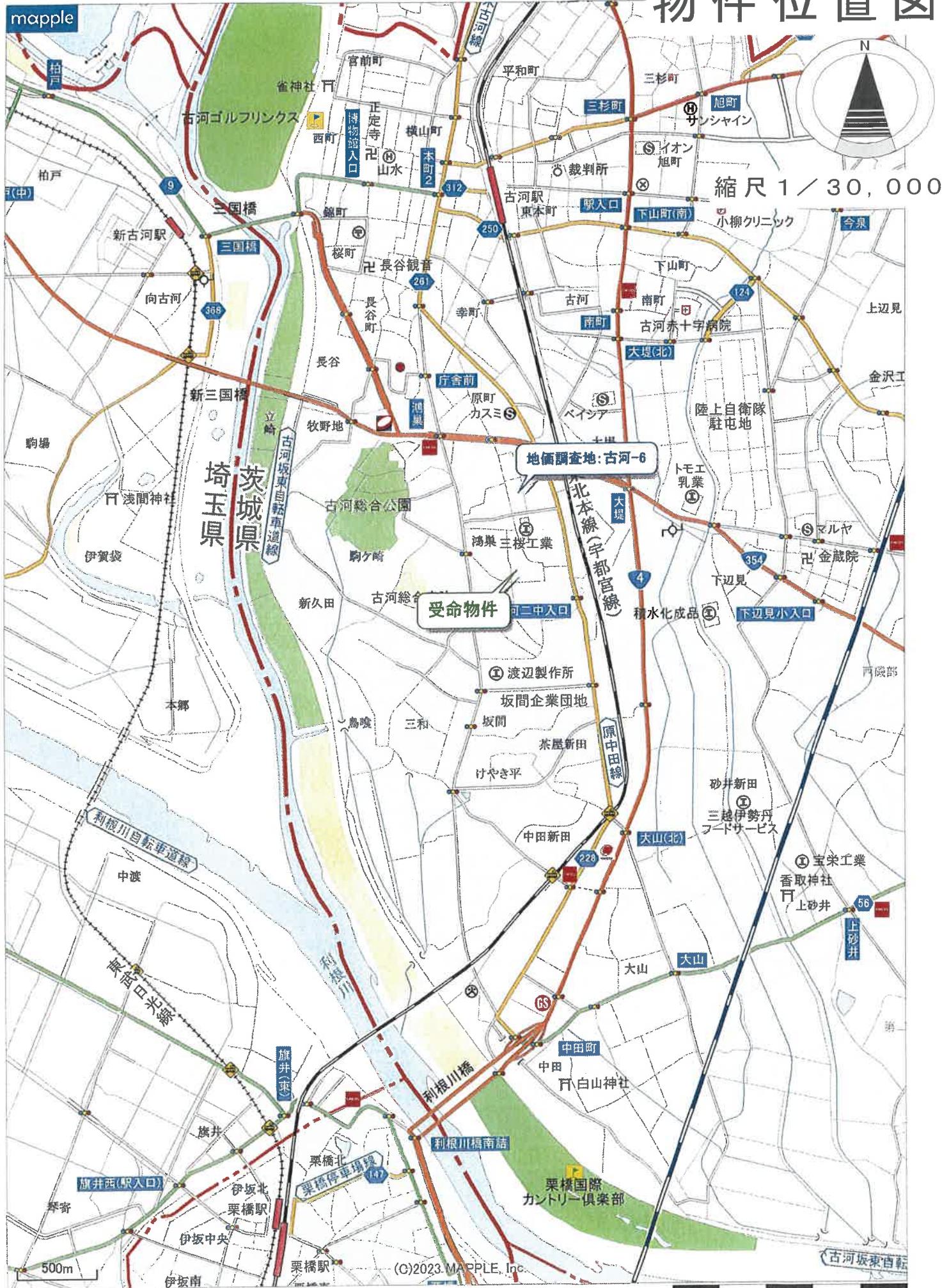
所 在：古河市鴻巣字北ノ内704番43  
地 目：宅 地  
価 格：43,200円／m<sup>2</sup>  
位 置：JR東北本線「古河」駅の南方約2.1km  
価 格 時 点：令和6年7月1日  
地 積：197m<sup>2</sup>  
供給処理施設：水道  
接 面 街 路：北側4.0m市道(中間画地)  
用途指定等：市街化区域 第2種低層住居専用地域  
(建ぺい率60%, 容積率200%)  
地域の概要：一般住宅の中に空地が見られる中規模住宅地域

## 第7 附属資料

1. 物件位置図
2. 周辺見取図
3. 地図に準ずる図面写
4. 地積測量図写
5. 建物図面・各階平面図写
6. 土地建物位置関係図
7. 建物間取図(略図)

以 上

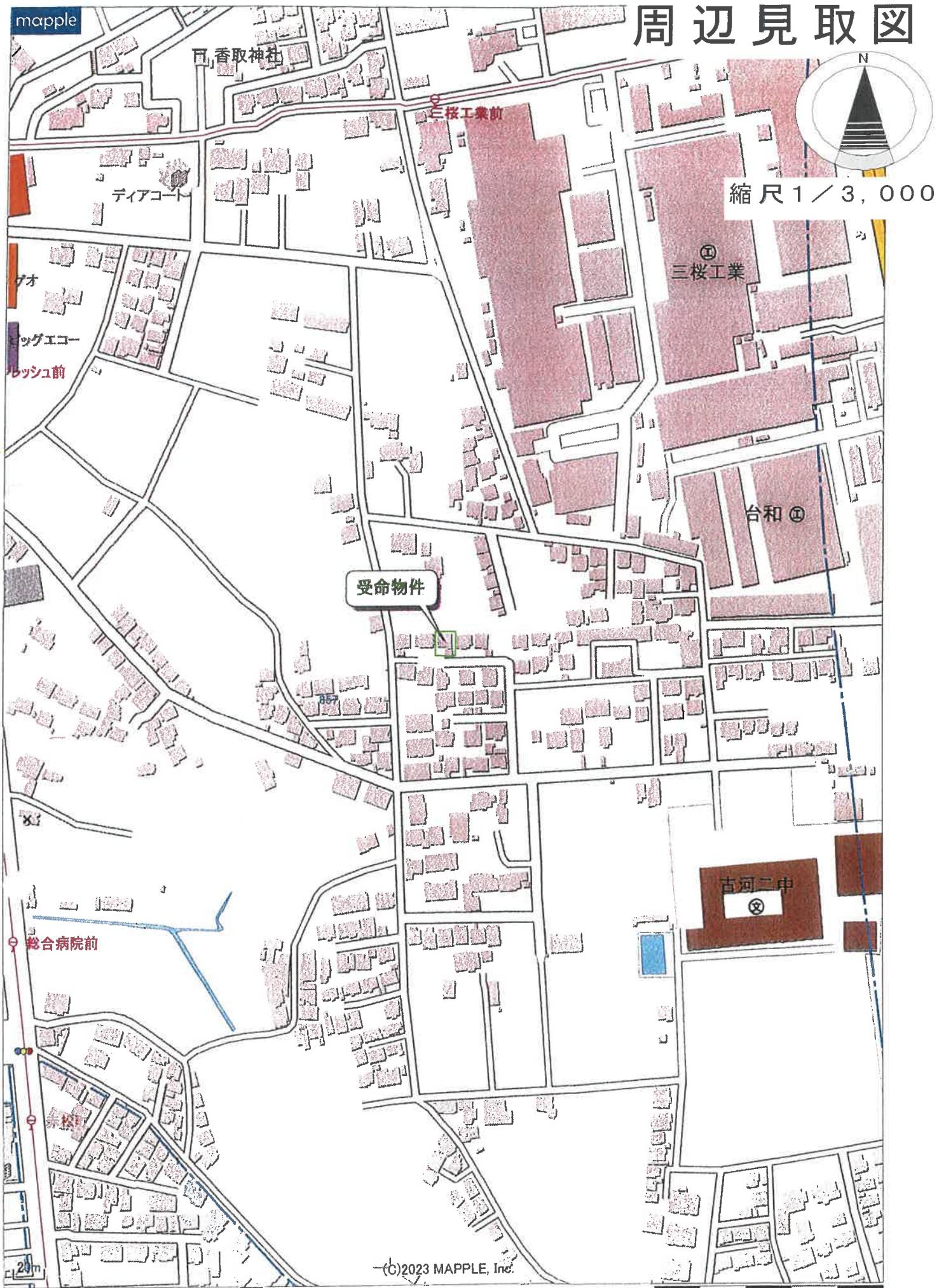
# 物件位置図



1 : 30,000 相当

# 周辺見取図

mapple



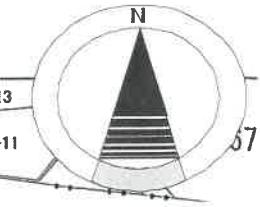
1 : 3,000 相当

地図上の1センチは 約 30 メートル

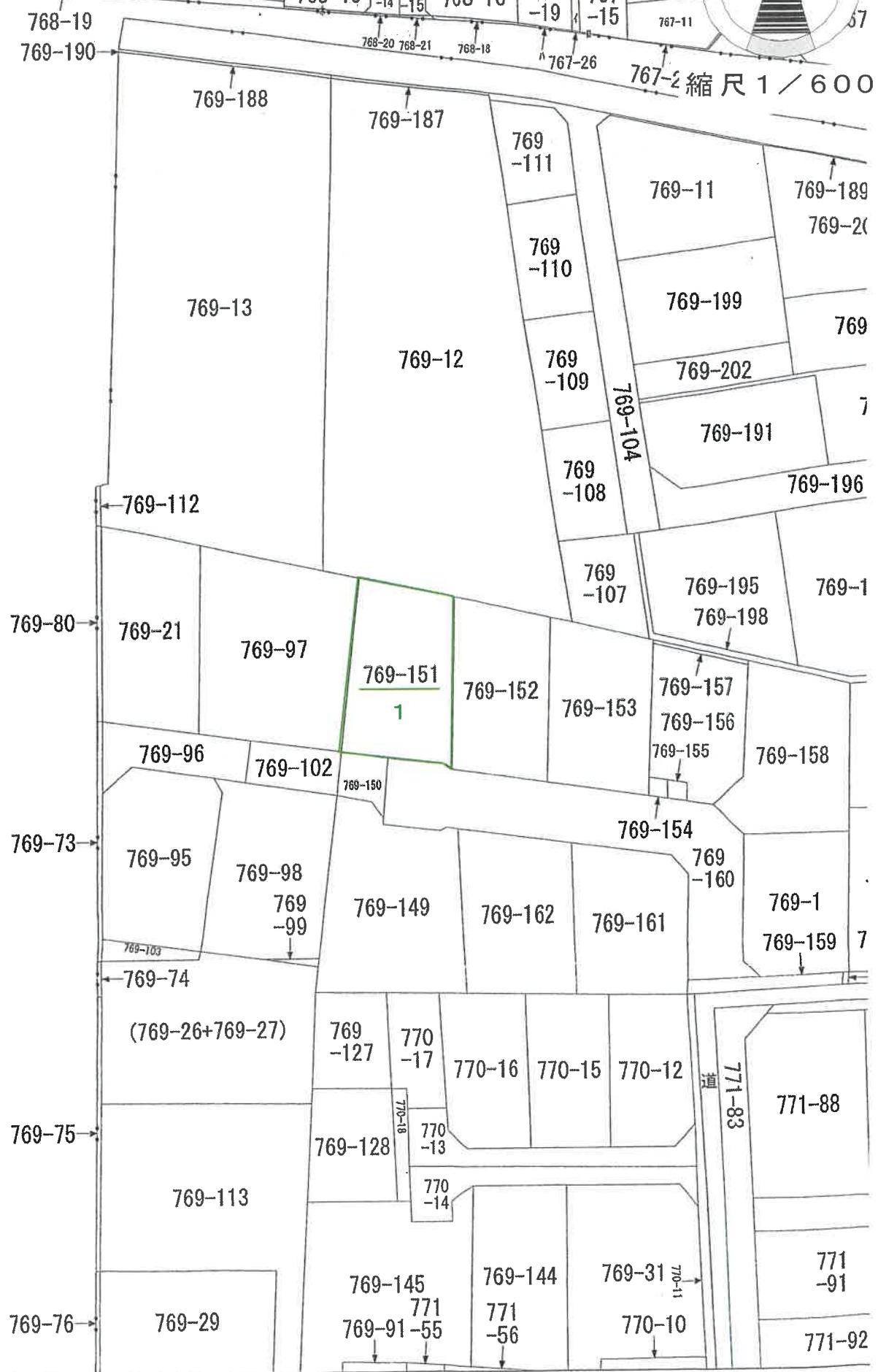
# 地図に準ずる図面写

## 物件1

廿 767-10  
廿 767-27  
八 767-28  
八 768-3  
木 768-22  
木 771-64



縮尺 1 / 600



10000  
1000  
100  
10

登記番号

S-10000

※ A3→A4(71%)に縮小

# 地積測量図

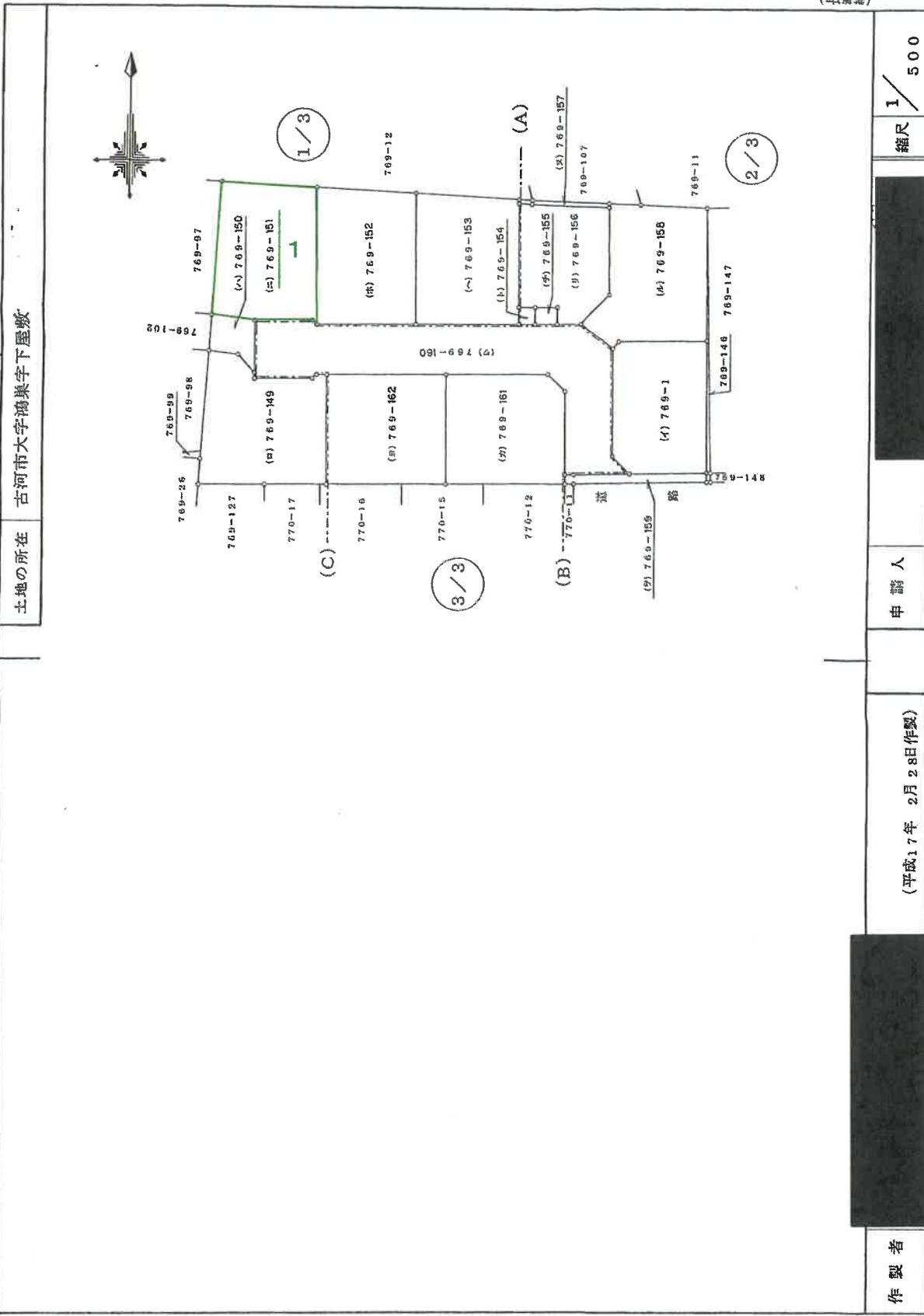
平成十七年二月九日登記

(長野県)

## 地積測量図

前	269-1	後
地番	769-149 ~ 769-162	1

整理番号 011864



登記年月日：平成17年3月29日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(水戸地方法務局下妻支局管轄)

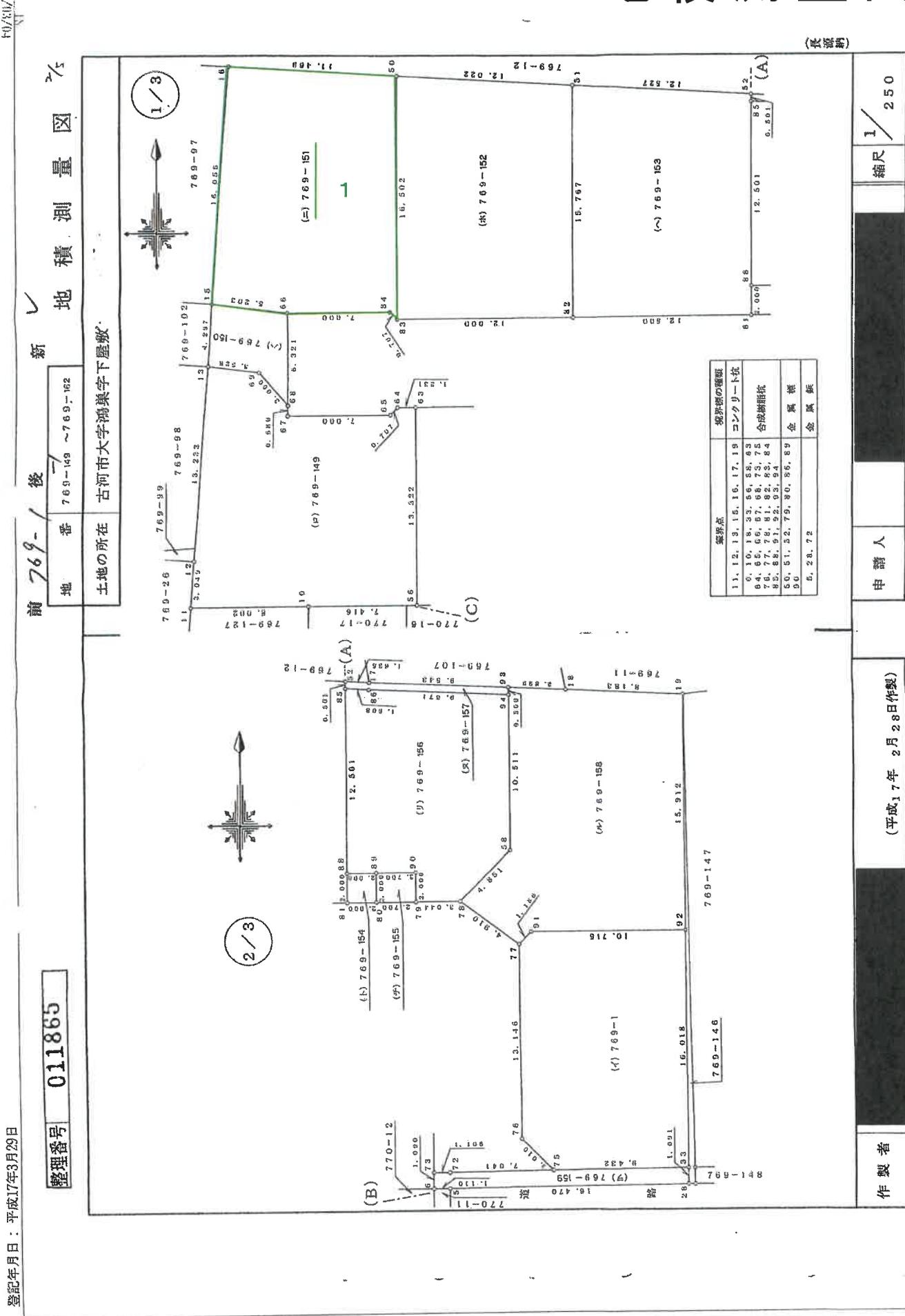
令和7年2月27日 東京法務局

登記官

請求番号 : 21-2  
(1/5)

※ A3→A4(71%)に縮小

## 地積測量図写



これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

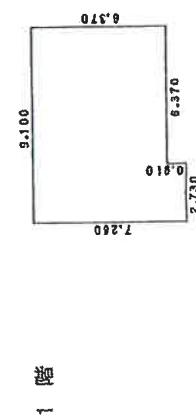
(水戸地方検察局下妻支局管轄)

令和7年2月27日 東京法務局

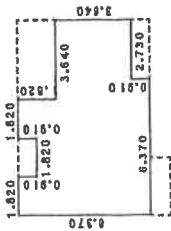
登記官



整理番号 14353  
各階平面図



求積表		
2.730	×	7.280 =
6.370	×	6.370 =
		19.874400
		40.576900
<b>合計</b>		<b>60.451300</b>
<b>床面積</b>		<b>60.45 m<sup>2</sup></b>



2階

求積表		
1.820	×	6.370 =
1.820	×	5.460 =
1.820	×	6.370 =
0.910	×	4.550 =
2.730	×	3.640 =
		11.503400
		9.97200
		11.593400
		4.10500
		9.93200
<b>合計</b>		<b>47.201700</b>
<b>床面積</b>		<b>47.20 m<sup>2</sup></b>

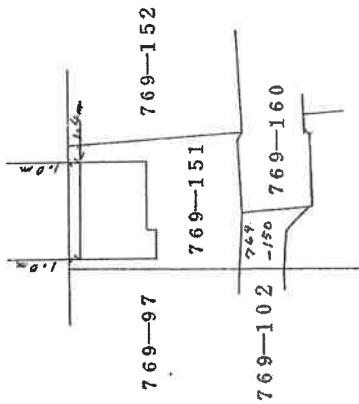
作製者	土地家屋調査士 (平成18年)	申請人	縮尺 1/250
			500

(地木本工事会議室五工事会議室)

※ A3→A4(71%)に縮小

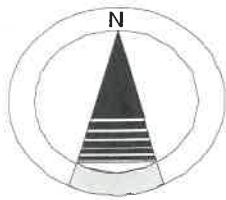
## 建物図面・各部平面図

平成18年9月14日登記

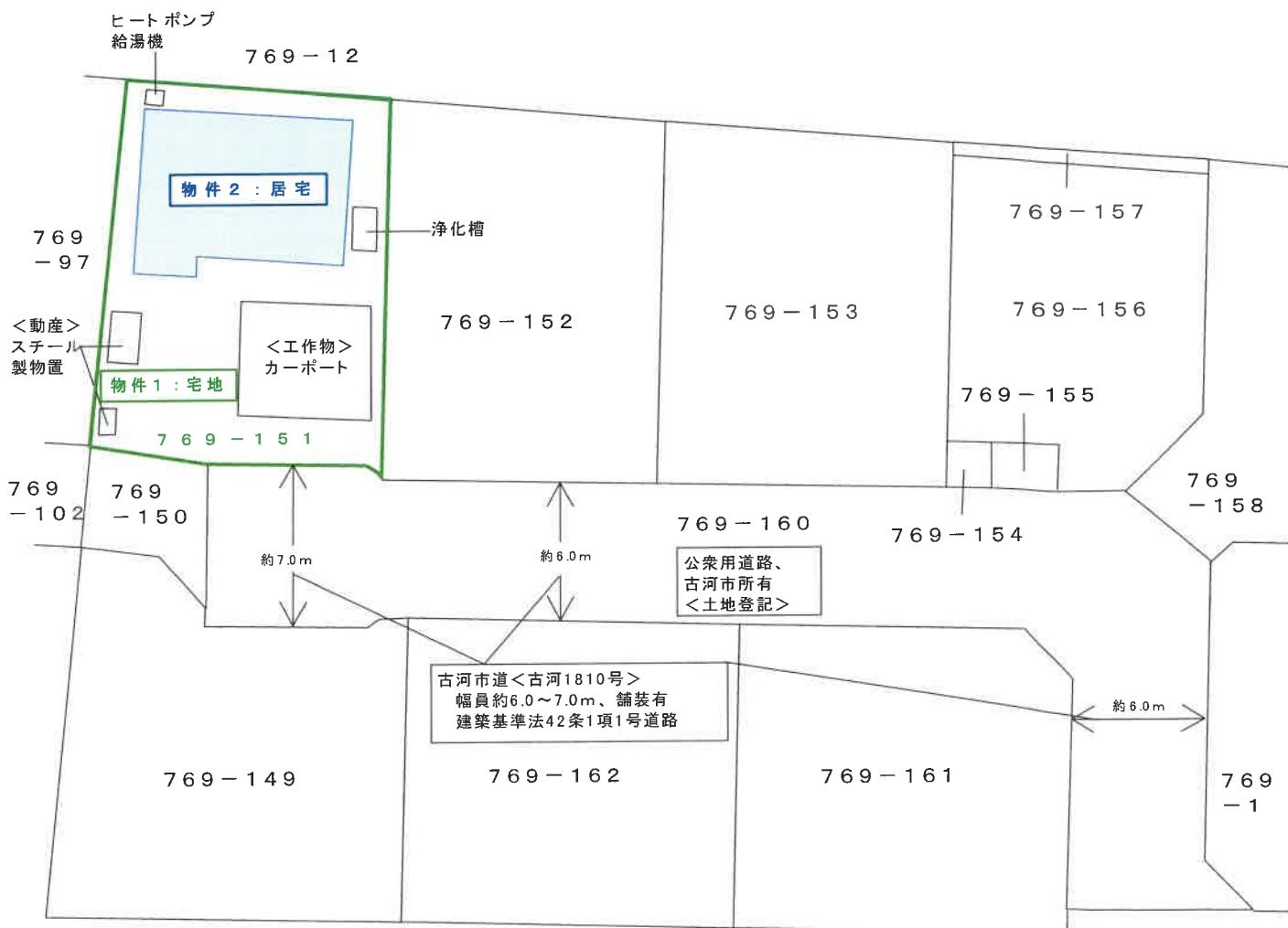
建物平面図  
各階平面図建物番号 769-151  
建物の所在 古河市鷺巣字下屋敷769番地151

# 土地建物位置関係図

令和7年(ヶ)第19号

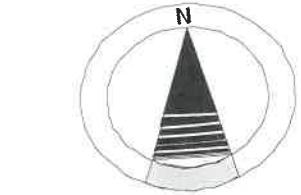
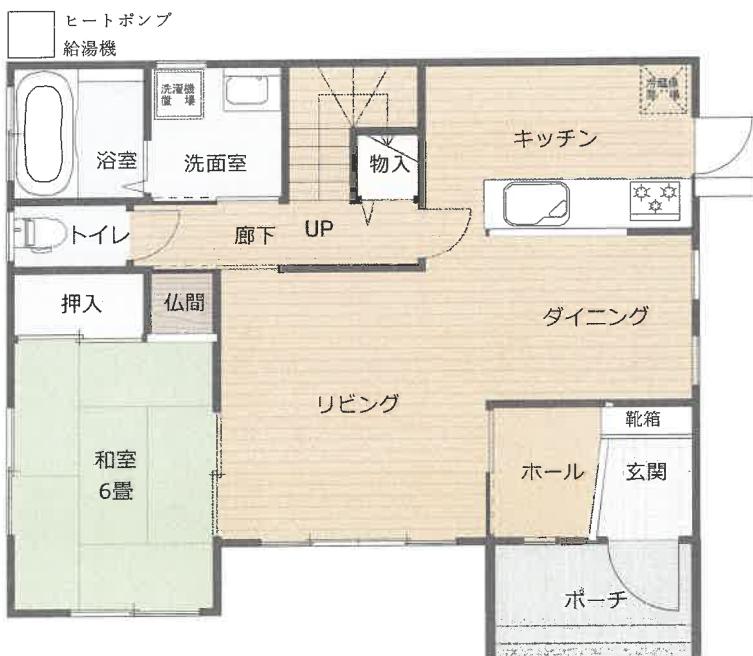


縮尺 1/300

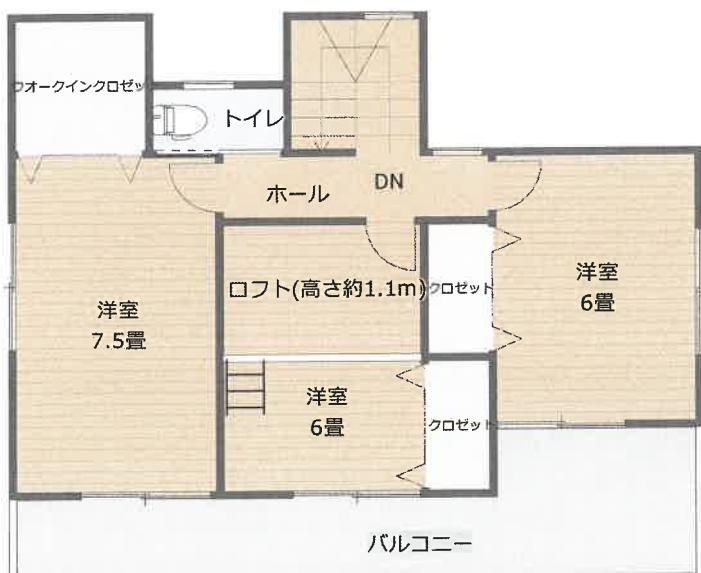


※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

令和7年(ヶ)第19号

1階 60.45m<sup>2</sup> (登記に同じ)

縮尺 1/100

2階 47.20m<sup>2</sup> (登記に同じ)

※図面と現況が異なる場合は 現況が優先となります。